

東京圏（第32回）・関西圏（第26回）
・福岡市・北九州市（第26回）・沖縄県（第11回）
・仙北市（第10回）・仙台市（第16回）・広島県・今治市（第10回）
国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 令和2年12月1日（火）15:58～16:31

2. 場所 中央合同庁舎8号館4階内閣府会議室416（オンライン開催）

3. 出席

坂本 哲志 内閣府特命担当大臣（地方創生）

三ッ林 裕巳 内閣府副大臣

吉川 赳 内閣府大臣政務官

<自治体等>

小池 百合子 東京都知事（代理：宮坂 学 東京都副知事）

西脇 隆俊 京都府知事（代理：西村 敏弘 京都府商工労働観光部副部長）

高島 宗一郎 福岡市長

玉城 デニー 沖縄県知事（代理：富川 盛武 沖縄県副知事）

門脇 光浩 仙北市長

郡 和子 仙台市長

湯崎 英彦 広島県知事

木村 恵司 三菱地所株式会社特別顧問

（代理：井上 俊幸 三菱地所株式会社執行役員都市計画企画部長）

<内閣府>

山崎 重孝 内閣府事務次官

<有識者>

八田 達夫 国家戦略特区ワーキンググループ 座長

秋山 咲恵 養父市特区推進共同事務局長

兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

中川 雅之 東京特区推進共同事務局長

兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

本間 正義 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

八代 尚宏 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

眞鍋 純 内閣府地方創生推進事務局長

山西 雅一郎 内閣府地方創生推進事務局次長

佐藤 朋哉 内閣府地方創生推進事務局審議官

黒田 紀幸 内閣府地方創生推進事務局参事官

4. 議題

(1) 認定申請を行う区域計画（案）について

(2) 分科会の設置について

5. 配布資料

資料1-1 広島県・今治市 国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料1-2 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料1-3 関西圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料1-4 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料1-5 沖縄県 国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料1-6 仙北市 国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料1-7 仙台市 国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料2-1 「沖縄県近未来技術実証分科会」の設置について

資料2-2 「仙北市近未来技術実証分科会」の設置について

資料3 広島県提出資料

資料4 東京都提出資料

資料5 京都府提出資料

資料6 福岡市提出資料

資料7 沖縄県提出資料

資料8 仙北市提出資料

資料9 仙台市提出資料

参考資料1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿

参考資料2 東京都 都市再生プロジェクトについて（東京圏国家戦略特別区域）

○黒田参事官 それでは、参加者の方がお揃いですので、ただ今より、国家戦略特別区域会議合同会議を開催したいと思います。

出席者につきましては、お手元の参考資料を御参照ください。

始めに、坂本大臣より御挨拶をお願いいたします。

○坂本大臣 この度、国家戦略特区を始めといたします地方創生の担当大臣を拝命いたしました坂本哲志でございます。

皆様御存じのとおり、国家戦略特区は、大胆な規制・制度改革を行い、世界で一番ビジネスをしやすい環境を作っていく重要な政策であります。私といたしましても、国家戦略特区制度を活用し、それぞれの地域の実情を踏まえたオリジナリティのある取組を実現させることで、地域の課題解決と国際競争力の強化につなげてまいりたいと存じます。そのためには、スーパーシティ構想や地域限定型規制のサンドボックス制度など、新しい制度を着実に進めていくことはもちろんのこと、自治体の現場ニーズに沿った規制改革も進めていかなければなりません。

本日御参加いただいております知事、市長の強いリーダーシップや熱意のもと、国と地方が強力に連携し、取組を推進していく体制を整えてまいりたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、7区域計8事業に係る区域計画案と、沖縄県及び仙北市における近未来技術実証分科会の設置について御検討をいただきます。御了承いただければ、速やかに認定に向けた手続を進めていきたいと思っております。

有意義かつ忌憚のない御議論を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

○黒田参事官 坂本大臣、ありがとうございました。

それでは、ここでプレスの皆様方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○黒田参事官 それでは、議題1「認定申請を行う区域計画(案)」及び議題2「分科会の設置」につきまして、事務局より御説明いたします。その後、各区域ごとに御発言をお願いいたします。

○佐藤審議官 まず、広島県・今治市の認定申請を行う区域計画案から御説明申し上げます。

お手元に冊子がございますが、その資料1-1の2枚目を御覧ください。2(8)のエリアマネジメントに係る道路法の特例についてでございます。この特例は、道路占用許可の要件を緩和するものでございます。福山駅前開発株式会社が福山駅箕沖幹線において、

イベントと連携したオープンカフェの設置等を予定しております。

次に、（９）海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業についてでございます。本特例は、海外の大学等卒業後に来日し日本語学校に通う留学生が、卒業後も就職活動の継続を希望する場合に、在留資格を最大１年間認めるものでございます。広島県内の日本語学校において活用が見込まれております。

次に、東京圏の認定申請を行う区域計画案について御説明申し上げます。資料１－２の２枚目を御覧ください。２（２１）の課税の特例措置活用事業でございます。本特例は、特区内で設備投資を行った場合に、税額控除等が受けられるものでございます。森ビル株式会社が、主に高度外国人材を対象とした中長期滞在施設を整備するための設備投資を行います。

また、参考資料２のとおり、東京都において、渋谷二丁目西地区の案件を都市再生プロジェクトに追加いたします。

次に、関西圏の認定申請を行う区域計画の中でございます。資料１－３の２枚目を御覧ください。２（２０）の高度人材外国人の受入促進事業についてでございます。本特例は、自治体の支援を受ける企業等で就労する外国人を出入国管理上の優遇措置である高度外国人材ポイント制の特別加算十点の対象に加えるものでございます。公益財団法人京都産業２１が実施する事業を利用する企業等からの活用が見込まれております。

次に、福岡市・北九州市の認定申請を行う区域計画の案について御説明申し上げます。資料１－４の２枚目を御覧ください。５（１）の「シニア・ハローワーク」の設置についてでございます。本特例は、高齢者等の就職支援を重点的に行うため、シニア・ハローワークを設置するものでございます。構造特区法上の特例措置でございますけれども、国家戦略特区法第１０条第１項の規定により、国家戦略特区制度において認定を行うものでございます。

次に、沖縄県の認定申請を行う特区計画の案について御説明申し上げます。資料１－５の２枚目ページを御覧ください。２（６）の特定非営利活動法人設立促進事業についてでございます。本特例は、NPO法人の設立に際しまして、申請書類の縦覧を１か月から２週間に大幅に短縮するものでございます。沖縄県が本特例を活用してNPO法人の設立促進を図る予定でございます。

次に、仙北市の認定申請を行う区域計画の案について御説明します。資料１－６の２枚目を御覧ください。５（１）の近未来技術実証ワンストップセンターの設置についてでございます。自動運転やドローン、AI、IoTを活用した実証実験を促進するために、仙北市に新たなセンターを設置いたします。

次に、仙台市の認定申請を行う区域計画の案について御説明します。資料１－７の２枚

目を御覧ください。2（11）の高度人材外国人受入促進事業についてでございます。特例の概要は、先ほど関西圏、京都府について御説明したものと同じでございます。仙台市が実施する助成金事業の交付指定を受けた企業等からの活用が見込まれております。

認定申請を行う区域計画の案については以上でございます。

次に、分科会の設置について御説明申し上げます。資料2-1、資料2-2を御覧ください。

沖縄県及び仙北市の区域会議において、地域限定型規制のサンドボックス制度の活用を始めとする近未来技術実証の具体的な内容の検討、調整を行うために、両区域会議の下に近未来技術実証分科会を設置いたします。

私からの説明は以上でございます。

○黒田参事官 それでは、次に、区域からの発言をお願いしたいと思います。

まず、広島県より順番にお呼びいたしますので、御発言をお願いいたします。

それでは、まず、広島県の湯崎知事、よろしくをお願いいたします。

○湯崎知事 大臣、本日はこういった機会を賜りまして、ありがとうございます。

広島県の取組について、資料3の1ページを御覧いただければと思います。先ほどの福山市の件でございます。福山市では、令和7年に世界バラ会議福山大会というものを計画しておりまして、そこに向けまして、福山駅周辺のにぎわい創出を目指しております。その一環として、国家戦略特区道路占用事業を活用いたしまして、オープンカフェとかマルシェなどのイベントを実施して、住民や観光客が「居心地よく歩きたくなるまちなか」というものをつくっていきたいと考えております。

次の2ページでございますが、本県では、国内外の多様な人材や企業が集い、つながることによってイノベーションの創出を目指しているところでございますけれども、日本語教育機関卒業後も留学生に対する在留資格の特例によって高度外国人材の集積を図って、本県の国際競争力の強化につなげてまいりたいと考えています。

それから、検討中の規制改革事項についても少し御説明させていただければと思いますが、ページをめくっていただきまして、3ページでございます。

下部のほうであります。検討中の案件といたしまして、大学同士の連携を強化して、魅力ある大学の教育環境を提供する。多様な人材の集積につなげていくというために、大学等の単位互換制度の弾力化と、もう一つ、水道の件で既存ストックを効率的に活用するための水道用水供給事業の供給先の規制緩和の御提案を検討させていただいているところでございます。事務レベルで色々御相談させていただきながら、提案の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それで、大変申し訳ないのですが、この後、公務のために席を外させていただきます。

ます。よろしくお願いいたします。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、東京都の宮坂副知事、よろしくお願いいたします。

○宮坂副知事 それでは、東京都から発表をさせていただきます。

まず、資料4、東京都提出資料を御覧ください。

2枚目は、設備投資に係る課税の特例です。設備投資促進税制を活用し、愛宕地区における外国人の中長期滞在施設の整備を促進いたします。

税制活用の対象となる中長期滞在施設は、多様な滞在ニーズに対応した国際水準の滞在・生活支援機能を備えており、高度外国人材等の東京での円滑な滞在を支援することから、国際金融都市・東京の実現や、世界に勝ち抜く国際ビジネス拠点の形成に貢献いたします。

3枚目は、都市再生の推進です。渋谷二丁目西地区を都市再生プロジェクトに追加提案いたします。渋谷と空港等とのアクセスを向上するバスターミナルや、次世代イノベーション創出に資するビジネス支援施設、外国人等の多様なニーズに対応した居住・滞在施設を整備してまいります。

私からは以上となります。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、三菱地所株式会社執行役員井上都市計画企画部長、よろしくお願いいたします。

○井上部長 資料4の3枚目を御覧ください。都市再生については、先ほど宮坂副知事からもございましたが、渋谷二丁目西地区プロジェクトを追加提案いたします。渋谷と空港等とのアクセスを向上するバスターミナルや、次世代イノベーション創出に資するビジネス支援施設等を整備していく予定です。

今回追加提案したプロジェクトも含め、今後も東京の国際競争力強化の実現に資する都市再生を推進してまいります。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、京都府の西村副部長、よろしくお願いいたします。

○西村副部長 京都府でございませう。よろしくお願いいたします。

資料5に記載しております高度人材ポイントの特例加算について御説明申し上げます。

本府の独自施策として実施しております先端技術の事業化支援補助金で採択された企業が雇用する外国人従業員につきまして、出入国管理上のメリットが大きい高度人材ポイント制の特別加算を対象とするものでございます。

背景といたしましては、今年7月に京阪神地域をスタートアップエコシステムグローバル拠点として認定していただいたこともありまして、現在スタートアップ支援を本格化させており、京都府の補助制度による支援や国際的なピッチ会などを通じたグローバル市場への参入、アライアンス促進と海外投資の呼び込み、こういったことで京都のブランド力を生かしたエコシステム構築を目指しているところでございます。

今回、本特例を活用させていただくことで、京都の強みでございますiPS細胞関連とかAIを始めとする革新的な技術の事業化に必要となります優秀な海外人材を京都に集積させまして、スタートアップや先端技術を活用するベンチャー企業のグローバル展開を支援してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、福岡市の高島市長、よろしく願いいたします。

○高島市長 福岡市長の高島でございます。

坂本大臣を始め内閣府の皆様におかれましては、日頃から大変お世話になっております。福岡市の提案ですが、資料6を御覧いただければと思います。1枚めくっていただいて「シニア・ハローワーク」の設置についてです。人生100年時代ということで、年齢を重ねても意欲や能力に応じて活躍できる社会の実現のため、高齢者の就業を重点的に支援する「シニア・ハローワークふくおか」を設置いたします。厚生労働省と連携をして、高齢者には就業の支援やきっかけづくり、また、企業の皆さんには高齢者雇用の働きかけ等を行っていきたいと思っています。

次のページですが、2件発表させていただきます。

まず、資料の左側ですけれども、スタートアップビザの更新の際に、コワーキングスペースが事業所として認められるという創業人材の事業所確保に係る特例、これをインドネシアから福岡市に来て起業したというスタートアップが、全国で初めて利用しました。この特例ですが、SNS等も含めて海外からも良い評価を頂いておりまして、こうした外国人起業家の創業環境を我々としてもしっかりと充実をさせていきたいと思っています。

それから、最後に、資料の右です。福岡市として提案させていただきました電動キックボードですが、現在の規制の一部を緩和した上で、公道における実証実験を10月から始めています。この実証実験の結果を基に特区提案が実現できるよう、是非内閣府の皆様の御支援を今後ともよろしく願いいたします。

福岡市からは以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、沖縄県の富川副知事、よろしく願いいたします。

○富川副知事 沖縄県副知事の富川でございます。

本日は玉城知事が出席の予定だったのですが、都合により私が代理出席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日頃より、沖縄県の国家戦略特区に関わる取組につきましては、坂本大臣を始め民間有識者の皆様、内閣府地方創生推進事務局の皆様に御尽力いただき、心より感謝を申し上げます。

それでは、今回、沖縄県は1事業の区域計画追加、1件の新規提案、分科会設置の御報告でございます。

お手元の資料7、沖縄県提出資料の2枚目をお開きください。

まず、区域計画の追加といたしまして、NPO法人の設立手続の迅速化でございます。沖縄県では、全県的なSDGsの推進に向け、ステークホルダーとしての重要な役割を担うことが期待されているNPO法人について、設立認証に関わる縦覧期間を1か月から2週間に短縮し、設立を促進したいと考えております。

次に、3枚目をお開きください。沖縄県近未来技術実証分科会の設置についてでございます。沖縄県における自動走行、小型無人機を始めとする近未来技術実証のための検討を行うため、当該分科会を設置したいと考えております。

次に、4枚目をお開きください。新規提案としまして、新型コロナウイルス発生時における臨時の医療施設等の建築に係る規制緩和でございます。

現在、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき新型コロナウイルス感染症対策として臨時に開設する医療施設等については、建築基準法の適用除外とすることができることとなっております。この規定を県知事の判断においても準用することができるよう求めるものでございます。

御出席の皆様におかれましては、沖縄県の取組に対し御理解と御支援のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、仙北市の門脇市長、よろしくお願いいたします。

○門脇市長 秋田県仙北市長の門脇光浩です。

仙北市からは、二つの提案内容を説明させていただきたいと思っております。資料8を御覧いただきたいと思っております。

一つ目の提案は、近未来技術実証ワンストップセンターの設置に係る認定申請であります。仙北市では、AI、IoT、自動運転、無人航空機といった近未来技術を活用した実証実験をさらに促進するために、近未来技術実証ワンストップセンターを設置します。窓口を仙

北市に設置いたしまして、企業、大学、研究機関が行う実証実験をワンストップで支援したいと考えています。関係機関や地権者との調整に加え、規制緩和が必要な場合には、特区制度の活用も検討をします。これによって実証実験がスピーディーに実施されて、近未来技術を用いた地域課題の解決や新規ビジネスによる雇用創出につながることを期待しています。

3 ページを御覧ください。仙北市では、これまでも内閣府のお力添えを頂きながら、日本初となる公道でのレベル4 自動運転の実証実験を始め、たくさんの近未来技術実証を行ってきました。ワンストップセンターの設置によって、この動きをこれまで以上に活発化させ、社会実装の加速を目指したいと考えています。

4 ページを御覧ください。二つ目は、近未来技術実証分科会の設置についてであります。分科会は区域会議の下に設置されて、ワンストップセンター等で受け付けた相談のうち、近未来技術実証に資する新たな制度、規制改革に関する事案を関係各省庁とともに重点的、集中的に検討するものであります。民間事業者からの様々な要望に対して、サンドボックス制度の活用も視野に入れた提案を進めたいと考えています。

以上、どうか御審議のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

では、次に、仙台市の郡市長、よろしくお願ひいたします。

○郡市長 仙台市の郡でございませう。

坂本大臣を始め内閣府の皆様方には常日頃からお世話になっております。また、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

では、仙台市からの御説明でございませう、資料9を御覧ください。

1枚めくっていただきまして、まずは認定申請で、高度人材ポイント制に係る加算についてでございます。本市では、現在、都心再構築というプロジェクトを重点的に進めております。これは都心部の機能強化を図るものでございませう。また、あわせて、東北大学の新青葉山キャンパス、これはJR仙台駅から地下鉄で10分の距離にございませうけれども、この新キャンパスに世界的な活用が期待される次世代放射光施設の整備が進んでおります。このような環境のもとで、今後は、本市都心部や東北大学新キャンパスなどに世界的な研究開発拠点、世界をリードするような研究開発拠点をつくりたく思っておりまして、グローバル企業の本社機能やICT関連企業の立地を目指して、世界的な高度人材の集積を力強く進めるとともに、是非この加算制度について認定をお願いしたく存じます。

本市が認定対象にしている企業に対して、就労する外国人を是非この特別加算の対象とするようお願いしたく存じます。これによってグローバル企業を始めとした活力ある企

業の誘致を推進して、東北をグローバルに牽引する仙台市として、仙台市に来ていただいた企業とともにさらに成長してまいりたいと考えております。

次に、ページをめくっていただきまして報告でございますが、オンライン診療・オンライン服薬指導の実証実験についてでございます。現在、仙台市医師会、仙台市薬剤師会、仙台市の3者で共同してオンライン医療を実施する場合の課題の洗い出しや可能性の検証を行っているところでございます。今後、東北地方でも深刻化が予想されます高齢化、また、医師不足など、医療に係る地域課題の解決の可能性を探ってまいります。

また、近未来技術実証ワンストップセンターについても御報告させていただきますが、企業とともに先端技術を活用した実験、これを順調に重ねているところでございます。今後とも是非御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、民間有識者の方々を含め御意見を伺いたいと思います。

まずは、本会議場に参加されている民間有識者からお願いしたいと思います。

八田委員、よろしく申し上げます。

○八田座長 様々な御提案と認定申請をありがとうございました。

御提案は全て検討に値するものばかりだと思います。中でも、大学の単位互換の弾力化や、沖縄県から提案された新型コロナウイルスのための医療施設の建築基準法の緩和等は、特に早急に検討を要する必要があると思います。

それから、認定申請についてですけれども、今回特徴的だったのは、これまで様々な区域で、実際に認められてきた項目が多かったことです。例えば、京都府、仙台市から同時に申請されました高度人材のポイント加算や、広島県で今回提案された海外大学卒業の外国人留学生の就職支援などは、毎回のようには提案されています。それから、エリアマネジメントに関するにぎわいの道路法の特例も、これまで何度も実際に申請され、認められてきました。

こういうものは全て全国展開の時に来ていると思います。これは特区だけでやるのにはもったいないと思います。今回特にその感を強くいたしました。

どうもありがとうございました。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、秋山委員、よろしくお願ひいたします。

○秋山委員 秋山でございます。ありがとうございます。

今年度は、期初から新型コロナウイルス感染拡大防止に、自治体の皆さんは大変御苦労されている中で、これだけ粛々と取組を進めていただき、年内に認定に至るべき申請をこ

れだけ挙げていただいたということに、まず感謝申し上げたいと思います。

私も基本的には、八田先生が御発言いただいたことと同じになるのですけれども、とりわけ今回の御提案の中でも、沖縄県から御提案がありました新型コロナウイルス感染対策の状況の中で出てきた新しいニーズに関する提案、これは全国レベルでも同様のニーズがあるものであろうと思いますので、全国展開を視野に入れつつ、こういう状況の中で迅速に対応できるようにしてまいりたいと思っています。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、本間委員、よろしく願いいたします。

○本間委員 ありがとうございます。

お二方とほぼ重なるわけですが、このコロナ禍の中で御提案、あるいは特区への取組を粛々と行っていただいている自治体の皆様に非常に感謝を申し上げ、同時に高く評価いたしておる次第です。

今回の提案の中で、個人的に期待していますのは、沖縄県と仙北市から出された近未来技術実証に関する取組ということで、この分野はスピードが要求され、なおかつ技術も急速に進んでいる分野でありますので、両地区からは具体的なアイデアというのがまだ見えてこないのですが、早急に様々なニーズに合わせた形で、各地域でこうした近未来技術の実証をどんどん進めていってほしいと思っています。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、オンラインで参加の方々にも御意見を伺いたいと思います。

まず、中川委員、よろしく願います。

○中川委員 中川でございます。

今回の認定申請に係るものは全て素晴らしい提案で、私はこういう提案を頂いたことを感謝申し上げます。

これからの話ということになりますけれども、広島県の説明資料の資料3の3ページにありますように、提案中の案件として、用地買収手続の簡素化とか、検討中の案件として水道用水供給事業の給水先の規制緩和などが提案されております。国家戦略特区は、国際ビジネス環境の整備とか先端技術の採用とか、そういった非常に華やかなものが多いと思いますが、日本全体を見た場合に、災害の激甚化とか、あるいは人口減少に伴ってインフラが遊休化するとかそういった問題もございますので、こういった提案につきましても、是非私どもも積極的に取り組んでまいらなければならないのかなと思いました。

私から以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、八代委員、よろしく願いいたします。

○八代委員 皆様、色々素晴らしい御提案を頂きまして、ありがとうございます。

他の委員との重複を避けるために、私は最後の仙台市で、オンライン診療やオンライン服薬指導の実証実験、これは今、コロナ禍では進んでいるのですが、これが一旦終わると、また元に戻そうという動きがあったり、あるいはかかりつけ医に限定するとか、非常に矮小な形にするという動きがあるわけです。是非こういう実証実験を積み重ねて、どういうオンラインでどのような弊害があったのか、仮に弊害がないとしたら、これは全国展開するという方向に速やかに進めていただければいいかと思えます。

ありがとうございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、本日の区域会議全体につきまして、御意見・御質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ただ今御審議いただきました議題1「認定申請を行う区域計画案（案）」につきまして、区域会議として決定し、申請の進めたいと思います。御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、申請について御了承いただきましたので、速やかに進めてまいりたいと存じます。

次に、議第2「分科会の設置」についても、区域会議として御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○黒田参事官 異議なしということで確認させていただきたいと思えます。

それでは、最後に、坂本大臣より御発言をお願いしたいと思います。大臣、よろしくお願い致します。

○坂本大臣 本日は、活発な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

知事、市長、自ら先頭に立たれ、積極的に規制改革メニューを活用していただき、感謝申し上げます。また、民間有識者の皆様方には有意義な御意見を賜りました。ありがとうございます。

本日の会議では、外国人材の受入促進に関する高度人材ポイント制度の特例や、日本語

学校卒業外国人留学生の就職活動期間の延長の活用のほか、行政窓口のワンストップ化・手続迅速化に係る近未来技術実証ワンストップセンターの設置や、NPO法人の設立手続の迅速化の特例等につきまして、区域計画案を御議論、御了承をいただきました。

また、本年9月に施行されましたサンドボックス制度の活用を含む近未来技術の実証に係る制度を検討するための近未来技術実証分科会を沖縄県、仙北市において設置することを御了承いただきました。

本日御議論いただきました、区域計画案につきましては、速やかに特区諮問会議での審議へと進めてまいります。

現在、新型コロナウイルス感染の再拡大への対策が急務となっております。社会の在り方が変わりゆく中で、地域社会におきまして必要とされる支援、改革が求められる規制・慣行につきましては、是非皆様と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。必要な対応事項があれば、遠慮なく私にお申し付けください。

今後とも規制改革による地方創生を加速するため、積極的な改革提案、特区メニューの更なる活用をお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。

○黒田参事官 ありがとうございました。

それでは、時間になりましたので、合同区域会議を終了したいと思います。

本日はどうもありがとうございました。